

# 兵庫県公報

平成23年8月26日 金曜日 第2315号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 丹波市の区域内における字の区域変更及び字の廃止（市町振興課）	1
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	4
○ 保安林の指定施業要件の変更予定（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	8
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	11
公 告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	11
○ 落札者等の公示（県立工業技術センター）	11
○ 同 上（同）	12
病院局公告	
○ 入札公告（県立西宮病院）	12

## 告 示

### 兵庫県告示第922号

丹波市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更及び字の廃止をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、丹波市長から届出があった。

この届出に係る処分は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定による国土調査の成果の認証の日からその効力を生ずるものとする。

平成23年8月26日

兵庫県知事 井戸敏三

変 更 前			変 更 後		
大 字	字	地 番	大 字	字	
柏原町鴨野	西中小路	239の1	柏原町鴨野	東中小路	
	東中小路	271の2		市 場	
柏原町北山	竹ノ下	399の2	柏原町鴨野	栗 田	
	六地蔵	402の1 402の3から402の5まで			六地蔵
		406 407の1から407の4まで			

柏原町鴨野	石 町	348の3 349の5 349の7		
柏原町北山	竹ノ下	398の2 398の3	柏原町鴨野	のぶと
		399の1 400	柏原町鴨野	岡 端
	栗 畑	401 401の1から401の3まで	柏原町鴨野	東中小路
	十王堂	412の2 412の9 412の10	柏原町鴨野	ハブ縄手
山南町和田	阿 歩	1131の3	山南町和田	岩 角
山南町小新屋	コヤグチ	722	山南町和田	阿 歩
	矢ノ尻	202の1から202の4まで 203		
		204の1 204の2 205から208まで 232の1 233の1 233の2	山南町和田	金 倉
	金 倉	1150		
山南町和田	磯 砂	164の2 167の3から167の10まで	山南町梶	ク ゴ
山南町梶	淵ノ本	437の3 437の4		
山南町前川	トカイチ	300 300の1 301から306まで 307の1 308の4 308の6		
	オの神	315 315の1 315の2 316 316の1から316の5まで		
山南町梶	ク ゴ	436の5	山南町梶	淵ノ本
山南町和田	磯 砂	646 646の1	山南町梶	コヤガイチ
		631 639 640の2 641の1 641の3	山南町梶	北 畑
	順	603の1 604の2 629の1 629の7 629の8 630 630の2		
山南町小新屋	磯 砂	105の1 105の2 105の5から105の8まで 106の1から106の3まで 106の5から106の15まで		
	矢ノ尻	180 180の1 180の2	山南町小新屋	阿 歩
	ア ブ	1の2 7の1 7の2		
	金 倉	1151		
	フ タ ヨ	24の1 24の2	山南町小新屋	二重田
	阿 歩	720	山南町小新屋	ヒノクラ

二重田	600から602まで 602の1 603の1 603の2 604 604の1 605 683 683の1 683の2 684 687 689	山南町小 新屋	中 筋
	690の1から690の4まで		
ヒノクラ	35		
西奈田	287の1から287の3まで	山南町小 新屋	フ タ ヨ
前 田	485 488		
	577 577の1から577の23まで	山南町小 新屋	奥 田
石 金	42 42の1		
中ノ谷	68 68の1 69の3 70 71の2 73の2 80の3	山南町小 新屋	前 田
堂ケ谷	1062	山南町小 新屋	西 奈 田
上ナ山	1130 1131の1 1131の2 1132 1142	山南町小 新屋	北ガイチ 新屋
	1147 1148	山南町小 新屋	

上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路等である国有地及び公有地の一部は、変更後の区域に編入する。

また、大字柏原町北山字六地藏402の1、402の3から402の5までに隣接する道路、水路等である国有地及び公有地の一部は、大字柏原町鴨野字栗田に編入する。

また、大字柏原町鴨野字石町348の2、348の3に隣接する道路、水路等である国有地及び公有地の一部は、大字柏原町鴨野字六地藏に編入する。

また、大字山南町和田字阿歩538の9、538の10、540の1、1131の3、1132に隣接する水路である公有地の全部は、大字山南町和田字岩角に編入する。

また、大字山南町和田字礪砂651の1、652、652の1に隣接する道路である公有地の一部は、大字山南町梶字寺ノ下に編入する。

また、大字山南町梶字ホリ496、499の1の地先の大字山南町梶字中道の道路である公有地の一部、大字山南町梶字ホリ496、499の1に隣接する水路である公有地の全部、大字山南町梶字ニヤグチ1010の1、1010の2に隣接する道路である公有地の一部は、大字山南町梶字コヤガイチに編入する。

また、大字山南町梶字中道499の3に隣接する道路、水路である公有地の一部、大字山南町梶字ホリ500の1から500の3までの地先の大字山南町梶字中道の道路である公有地の一部、大字山南町梶字ホリ500の1から500の3までに隣接する水路である公有地の全部、大字山南町梶字ユウハタ516の1、516の4、517の2から517の5まで、517の9に隣接する道路、水路である公有地の一部、大字山南町梶字ヒエハタ526の1、526の2、527の1、527の2、527の4、531の1から531の3まで、539の2に隣接する道路、水路である公有地の一部は、大字山南町梶字山ノ下に編入する。

また、大字山南町和田字金倉454の1、1183、1184に隣接する水路である公有地の一部、大字山南町和田字岩角1186に隣接する水路である公有地の一部、大字山南町小新屋字阿歩120、120の3、130の2に隣接する水路である公有地の全部、大字山南町小新屋字矢ノ尻180の2に隣接する道路、水路である公有地の一部、大字山南町小新屋字矢ノ尻204の1、205に隣接する水路である公有地の一部は、大字山南町和田字阿歩に編入する。

また、大字山南町和田字金倉469、469の3、469の4、1173の5から1173の7までに隣接する水路である公有地の一部、大字山南町小新屋字北ガイチ234の1、234の9、242の1、242の2、245の2、247、248の地先の水路である公有地の一部は、大字山南町小新屋字矢ノ尻に編入する。



- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第924号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 8月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
美方郡香美町香住区三川字出雲原63
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第925号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 8月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
美方郡新温泉町境字ニゴリブチ81の2、81の5
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第926号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 8月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
美方郡新温泉町境字アガリサコ42
  - 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第927号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 8月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
美方郡新温泉町境字アガリサコ42の1
  - 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第928号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 8月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
美方郡新温泉町境字大コウロ43、43の2、43の3
- 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第929号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 8月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡新温泉町境字大コウロ44

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第930号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成23年 8月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡新温泉町境字横谷70、70の2から70の4まで

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第931号

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成23年 8月26日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

商号又は名称及び 代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因と なった事実	取消年月日
			区分	種 類		
(有)林工務店 代林 宗夫	神戸市灘区楠丘町4-2-19-501	般-18 第114779号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成23年4月20日
(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス 代田中 毅	同 市同区岩屋北町4-5-22	般・特-22 第113539号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年5月26日
兵庫県建設土木振興事業(同) 代宇治 輝雄	同 市同区摩耶埠頭 摩耶業務センタービル 4階402号	般-19 第217265号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月27日
山形組 代山形 昌永	同 市兵庫区湊川町3-8-2	般-20 第115209号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月7日
(有)大福建設 代福井 時雄	同 市同 区水木通3-3-18	般-19 第115138号	一般	土木工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月11日
加地工務店 代加地 義孝	同 市同 区神田町35-6	般-19 第115077号	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月17日
新電気商事 代竹山 雅章	同 市北区京地3-23-18	般-19 第110431号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年5月31日
(株)小坂電気商会 代小坂 稔	同 市須磨区妙法寺字 野路山1053-81	般-19 第112762号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月1日
天上工業 代秋田 隆男	同 市西区長畑町598	般-20 第115390号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、防水工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年4月21日
(株)潮江水道工業所 代山本 光博	尼崎市次屋3-17-11	般-22 第217264号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年5月31日
睦設備工業(株) 代北村 義孝	同 市三反田町3-6-8	般-21 第200465号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、水道施設工事業、消防施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月15日
(株)伸和工業所 代中村 治充	同 市大庄西町1-38-17	般-19 第211256号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月21日
(有)イスノ工業 代以須野 光宏	同 市浜2-17-10	般-18 第214696号	一般	大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月23日
(株)田中設備工業所 代林 信文	同 市食満6-8-15	特-18 第214851号	特定	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月28日
甲子園設備(株) 代古賀 一嘉	西宮市甲子園春風町5-33 春風マンション1階	般-19 第217621号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月20日
定井造園 代定井 敏郎	宝塚市安倉中1-8-11	般-19 第301841号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月13日

朱門建設工業 代崎原 朱門	明石市本町1-8-21 -701	般-21 第406976号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年5月31日
吉川アルミ工輝 代吉川 美弘	同 市鳥羽1502-3	般-18 第406645号	一般	建具工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月1日
歩信栄建設(株) 代前田 正芳	加古川市野口町水足 1473-2	般・特-21 第403080号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年1月1日
近畿建設(株) 代田淵 佳人	同 市東神吉町神吉 1412-1	特-18 第400837号	特定	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年2月20日
装園 代山下 保徳	同 市加古川町美乃 利336-9	般-19 第406729号	一般	土木工事業、建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年4月15日
高橋総建(株) 代高橋 功	同 市神野町神野43 -1	般-20 第405999号	一般	鋼構造物工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月19日
田中工業 代田中 学	同 市八幡町野村 807	般-21 第407002号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年5月9日
宏栄鉄工(株) 代前田 浩二	同 市別府町新野辺 北町5-94-1	般-19・20・ 21 第404074号	一般	土木工事業、とび・土 土工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年6月15日
カッターサービス 代秋山 富福	高砂市阿弥陀町地徳 193-6	般-18 第405779号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月1日
南ファイト 代水原 友香	同 市荒井町御旅1- 5-6	般-21 第405582号	一般	土木工事業、とび・土 土工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月10日
神戸ペイント(株) 代亀田 俊	加古郡稲美町六分一字 百丁歩1321-1	般-18 第405838号	一般	塗装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月20日
南コウタケ設備工 業 代藤本 一嘉	西脇市黒田庄町西澤 337	般-20 第353056号	一般	とび・土工工事業、電 気工事業、管工事業、 水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年12月30日
寿建設(株) 代橋本 幸治	同 市小坂町177-1	特-21 第350518号	特定	水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成23年4月24日
岩崎住建 代岩崎 正夫	同 市岡崎町266	般-18 第351609号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年5月31日
株ノエル 代岸本 和彦	加東市社1075-1	般-21 第353635号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年2月3日
南高山設備 代高山 正博	多可郡多可町中区安楽 田700-8	般-20 第353118号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年3月31日
西山工機(株) 代西田 正治	姫路市大津区天神町1 -77	般・特-21・ 22 第454095号	特定	機械器具設置工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月20日
株ふぁみりー住宅 代福田 浩三	同 市仁豊野609-1	般-22 第460860号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月22日
姫路文化サービス 株 代赤松 範久	同 市宮西町2-12	般-18 第450235号	一般	消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成23年4月10日
株だいしん 代長尾 吉純	同 市飾磨区野田町 161	般-21 第452056号	一般	建築工事業、大工工事業、 左官工事業、と び・土工工事業、石工 事業、屋根工事業、タ イル・れんが・ブロッ ク工事業、鋼構造物工 事業、鉄筋工事業、板 金工事業、ガラス工事 業、塗装工事業、防水 工事業、内装仕上工事 業、熱絶縁工事業、建 具工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年5月20日

竹中鋼管(株) 代竹中 一成	同 市西延末168-1	般-18 第450267号	一般	鋼構造物工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年6月8日
木山建設(株) 代木山 健司	同 市飾磨区英賀乙72 -85	般-19 第459693号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゅんせつ工 事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月9日
日本機動建設(株) 代吉田 雅彦	同 市広畑区蒲田3- 160	般・特-20 第460582号	特定	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月20日
松本工業(株) 代松本 英錫	同 市広畑区西蒲田 1017-8	般・特-18・ 20・22 第456206号	特定	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月30日
㈱イボキン 代高橋 克実	たつの市揖保川町正條 379	特-18・22 第502279号	特定	建築工事業、大工工事 業、屋根工事業、タイ ル・れんが・ブロック 工事業、内装仕上工事 業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成23年5月18日
桂建設(株) 代桂 建一	同 市新宮町井野原 547-1	特-18・22 第501784号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月19日
㈱ハリマ住宅 代門口 来蔵	同 市揖保川町大門 224-12	般-19 第502242号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月25日
不動建装 代三木 斉	同 市揖保川町神戸 北山25-10	般-18 第502803号	一般	塗装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成23年6月20日
宮本鉄建工業 代宮本 博志	赤穂市片浜町38	般-18 第460237号	一般	土木工事業、建築工事 業、とび・土工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、水道施設工事 業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年4月30日
兵庫メンテナンス (株) 代久保 拓也	宍粟市山崎町山田211 -1	般・特-18 第501774号	特定	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年6月15日
丸山電気設備工事 代春名 貞夫	佐用郡佐用町淀547	般-18 第551256号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成22年12月31日
㈱安井工務店 代安井 繁成	養父市八鹿町下網場54 -2	般・特-22 第600498号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成23年5月25日
㈱ナカムラ 代中村 晴美	美方郡新温泉町七釜12 -1	般-19 第700664号	一般	内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月20日
藤本鉄工(株) 代藤本 雅夫	篠山市今田町黒石622	般-18 第751579号	一般	管工事業、鋼構造物工 事業、ほ装工事業、造 園工事業、水道施設工 事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年4月27日
㈱山田木工所 代山田 祐司	丹波市氷上町石生1643	般-18 第750056号	一般	ガラス工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年5月1日
山本工務店 代山本 清民	洲本市由良町由良617 -3	般-18 第801902号	一般	土木工事業、大工工事 業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年6月1日
㈱南淡路建設 代坂本 幸代	南あわじ市灘山本633	般・特-22 第801767号	特定	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年5月1日
高吉ガラス 代高田 晴夫	同 市神代国衛 1240-2	般-18 第801138号	一般	ガラス工事業、建具工 事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月23日
㈱藤岡電機商会 代藤岡 和洋	淡路市富島1705	般-18 第800966号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月1日
㈱芝床建設 代芝床 三重子	同 市入野437	般・特-22 第801345号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月27日



**兵庫県告示第932号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年8月26日から供用を開始する。

その関係図面は、平成23年8月26日から2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年8月26日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 姫路神河線	姫路市夢前町置本字道西457番1から 同 市夢前町置本字道西453番10まで	旧	8.0から 9.0まで	101.0	
		新	12.0から 12.0まで	101.0	

**公 告**

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成23年8月26日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
川辺郡猪名川町島字柘鳴美3番、4番7の一部  
同 郡同 町清水字長田21番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
豊中市柴原町1丁目8番26号  
手塚重夫
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成12年5月22日  
兵庫県指令建指 第1-4号（11猪名川）



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成23年8月26日

契約担当者

兵庫県立工業技術センター所長 北村新三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
EMC評価システム（未使用品） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する者の名称及び所在地  
兵庫県立工業技術センター 神戸市須磨区行平町3丁目1番12号
- 3 落札者を決定した日  
平成23年8月10日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社トーキンEMCエンジニアリング 川崎市高津区子母口398
- 5 落札金額  
178,185,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

- 7 入札公告をした日  
平成23年 7月 8日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成23年 8月26日

契約担当者  
兵庫県立工業技術センター所長 北 村 新 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
イミュニティ評価システム（未使用品） 一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地  
兵庫県立工業技術センター 神戸市須磨区行平町3丁目1番12号
- 3 落札者を決定した日  
平成23年 8月10日
- 4 落札者の名称及び住所  
日本測器株式会社 神戸市中央区磯辺通3丁目1番19号
- 5 落札金額  
48,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成23年 7月 8日

**病 院 局 公 告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。  
平成23年 8月26日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県立西宮病院長 河 田 純 男

- 1 調達内容
  - (1) 購入物品及び数量  
全身用コンピュータ断層撮影装置 一式
  - (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
  - (3) 納入期限  
平成24年 1月31日（火）
  - (4) 納入場所  
県立西宮病院 西宮市六湛寺町13-9
  - (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第26号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による

資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒662-0918 西宮市六湛寺町 13-9  
県立西宮病院総務部経理課  
電話 (0798) 34-5151

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成23年8月26日（金）から同年9月9日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札参加申込書の受付期間  
平成23年8月26日（金）から同年9月9日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成23年10月14日（金）午前10時30分 県立西宮病院 3号棟1階第1研修室

- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）による入札については、平成23年10月13日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成23年10月12日（水）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成23年9月9日（金）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成23年10月21日（金））までであること。

- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円（消費税込）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否  
要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Dr. Kawata, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Computed tomography system for whole bodies 1set
- (3) Delivery period: January 31, 2012
- (4) Delivery place:  
Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 September 9, 2011
- (6) Deadline for tender:  
17:00 October 13, 2011 by mail  
10:30 October 14, 2011 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital, 13-9  
Rokutanji-cho, Nishinomiya, Hyogo 662-0918  
TEL (0798)34-5151